



毎月一回一日発行
昭和40年2月20日
第三種郵便物認可

6-1999

景気の自律的回復に道険し 実体経済に明るいまし

入来院 重建

(共同通信社経済部長)



不良債権の重荷をずっと背負ってきた日本経済が、三月ごろから少し様子が変わったことが、指標や閣僚の発言に出ている。まず、在庫調整が相対進んでほぼ完了しつつある。一方で軽乗用車やパソコンの売れ行きが活況を呈している。家電販売も動きだしている。ということで実体経済面で変化の兆しが出てきている。こういう状況をとらえて堺屋経済企画庁長官が年明けの月例経済報告で、「変化の胎動」が出てきていると指摘した。今月に入って「胎動」から「鼓動」に変わった。経済はマイルドも非常に重要で、閣僚の一員として意図的に明るくしよう、気持ちを前向きにしようと努めていることが作用しているが、それを差し引いてもそのような状況が出てきている。

さらに、二月末から一万三千円台できていた平均株価が活気づいてきて、一万六千円台半ばまできている。株が上がると世の中もムード的にも明るさを増す大きな力になっている。そういうことを踏まえて、四月五日、日銀が三月の短観(短期経済観測調査)を発表した。企業の景況感を示すDI指数を見ると、まだ悪いと見る方が多いが、その比率が前回の十二月時点より少なくとも、新聞の一面トップで「景気に下げ止まりの兆し」と横見出しになった。四月十九日の日銀の支店長会議でも、速水総裁が「足元の経済は下げ止まり感が出てきた」と明言した。ということで長いトンネルだった日本経済に若干明るさが出てきたかなと思う。その最大の理由は、金融

システムが安定に向かった、安定化し始めたことだろう。

2年続いた政策ミス

そこでこれまで景気の足を引っ張ってきた金融の足取りを点検してみたい。

金融システム不安は政策ミスと連動しているが、一九九七年の春先と一九九八年の春先の二度、迷走を繰り返した。一回目の一九九七年春は景気の下げ止まり感が出てきた時点で橋本内閣は九兆円の国民負担増を実施した。つまり消費税を三%から五%に引き上げ、特別減税を廃止、社会保障費を増額した。さらに大蔵省は財政のマイナスイシューリングを打ち出した。その後、九兆円の負担増がズッシリ利いてきて、景気は回復に向かうとの当初の見込みが、改善の兆しが得られないまま秋になった。

十一月になって、山一証券が自主廃業、徳陽シティ、北拓、三洋証券と、金融・証券の破綻が相次いだ。この結果信用収縮が起り、銀行の極端な貸し渋りが出て、東食が経営破綻するなど金融を含め一部上場企業十社がバタバタといった。景気回復どころか一種の恐慌前夜という雰囲気が出た。そこで、サマーズ米財務副長官が急ぎよ来日、公的資金に対して後ろ向きだった政府・自民党のムードを一挙に百八十度変えた。それで出てきたのが破綻処理のためのブリッジバンク構想。当初十兆円だったが、三十兆円の公的資金を導入するための枠組みを作った。

年が明けて三十兆円の枠組みの中で金融機関に對して十三兆円の資本増強の枠組みを作った。しかし十三兆円の枠を政府は用意したけれども、実現したのはわずか十分の一の一兆八千億円の資本増強で、いったんその場の幕は閉じられた。

ところが、一兆八千億円程度の資本増強では自己資本不足だと、マーケット、あるいはマーケットに乗じたヘッジファンドを中心とした国際的な投機資金が銀行株攻撃に入ってくる。その端緒となったのが日本長期信用銀行だった。提携した外銀が株を売ったことをきっかけに、ヘッジファンドを中心として長銀株の売り攻勢が強まり、株価も五十円の額面を割って結局、長銀は十月二十三日に一時期国有化になる。

このとき政府は、政府内部の根回し一切なしにいきなり国会に処理をゆだねた。長銀の株がどんなに売られる中で、国会の処理策が決まらないまま四カ月間、たなざらしになった。この間に正常な融資先は逃げ、不良債権はどんどん増え、破綻した。長銀自身の経営責任が第一義だが、金融監督庁を含めた政府の無策が露呈された。

こうして四カ月すったもんだした揚げ句、金融再生法と健全化法を成立させ、金融安定化の枠組みも倍の六十兆円にして、ようやく金融不安が小康状態に向かう。しばらくして今度は日債銀がマーケットのターゲットになった。このときは四カ月間の教訓が生き、政府は株が暴落する直前の十二月十三日に、日債銀に対して電光石火の一時期

国有化を決めた。ここで金融不安を背景とした提携、合併、経営破綻という目まぐるしい動きにようやく終止符を打った。

前回、金融機関に対し一兆八千億円しか公的資金を投入できなかった反省もあって、監督庁と再生委員会は精力的に働きかけを強め、銀行を追い込む形で、年明けに新たに七兆四千五百億円の公的資金の増強が図られた。三月末をもって政府が全部払い込みを終わり、バブル崩壊後十年近く続いた不良債権問題にピリオドが打たれた。それに呼応するように株も好感して上がり始めて、世の中のムードも好転してきた。

何でもありの積極策に転換

今回の不況の局面にピリオドを打ったのは、ヘッジファンド旋風が一段落したことも大きい。世界経済を事態以上に傷つけているとの認識の下に、国際通貨基金（IMF）あるいは先進七か国蔵相・中央銀行総裁会議（G7）のレベルでの規制を求める機運が国際間で急速に高まった。ヘッジファンドが前ほど奔放な動きができなくなっている。日本国内でも、空売り規制を強化、国際的な投機資金の動きが沈静化した。

昨年一年間で打たれた政府の景気対策が、六十兆円の枠も含めて百兆円を超えたことも大きい。橋本政権は行革政権を標ぼうしていたが、小渕政権に移った七月以降、財政改革を一時棚上げ、日本経済の立て直しが急務だとして積極財政に転換、あらゆる手段を総動員して、まさに何でもあ

りの施策を打ち出した。中小企業に対し設定した特別信用枠の二十兆円が銀行の貸し渋り緩和への効果を出してきているし、昨年十一月の二十七兆円の緊急経済対策も効いた。今年度予算の国債発行は三十一兆円、財政が不健全になるのもいとわずに果敢な積極財政を展開した。

財政といえば金融だが、日銀の金融政策が超緩和を鮮明にさせた。公定歩合が〇・五%で三年きだが、昨年九月九日に公定歩合は据え置いたまま短期金利を〇・二五%に誘導目標を下げた一段の緩和をした。昨年秋のクレジットクランチに懲りて、越年資金もジャブジャブ流した。それが功を奏して、なおかつ年明けの二月十九日にもう一段、誘導目標を〇・二五%から〇・一五%に下げ、「先行きゼロでもいい」とさえ日銀の速水総裁が発言した。短期金利のゼロ誘導目標政策も景気のムードを明るくさせた。

将来の期待値低下

足元の景気はこれで下げ止まり感が出てきたとは言えるが、それでは先行き一気に回復に向かうかという点、これは全く別問題。景気がこの先、急速に自律的回復に向かう保証は全くない。重要項目ごとに点検したい。

今いいといわれている公共事業は、政府の積極財政による。住宅投資は、地価が下がり金利が下がり、そのうえ住宅ローン減税が効いている。しかし、公共投資と住宅投資を合わせても国内総生産（GDP）の二割足らずで、残りの八割は個人

消費が六割、それと設備投資である。それが果たしてどうなっているか。

昨年冬のボーナスもマイナスだったし、春闘でも可処分所得どころか実質所得が減っている状況である。そういう中で企業のリストラで失業率が二月に四・六%、年内には完全失業者率が五%までいくだろう。そういう中で地域振興券とか所得減税をしても、将来に対する国民の期待値が低下している現状で、個人消費がそう簡単に伸びる状況にはない。設備投資も最近ずっと二ケタのマイナスになっただけで、景気が下げ止まっても先行き急回復はない。日本の低成長が定着しているような見通しの中で、積極的な投資をする経営マインドにはなっていないだろう。

需要面でそれほど期待するものがないとなると、供給の削減になる。日本の製造業がバブル時が普通の需要だと誤認して設備投資した結果、バブル崩壊後の今日、生産能力と需要とのギャップはGDPの二割(五十兆円)ぐらいとの見方がある。このGDPギャップをどう埋めるかが、景気回復のポイントだ。過剰になった一割分の設備をどう廃棄するかである。

ゼネコン、ノンバンク、流通などが、債務を棒引きにしてくれという動きが顕在化してきた。ゼネコンなどの債権放棄が一兆円規模になっている。また製造業の過剰設備廃棄をめくり最近ささやかれたのが債務の株式化である。しかしこれを業界ぐるみでやると一種の徳政令、倫理の欠

如(モラルハザード)の拡大につながりかねない。四月に就任した経済同友会の小林陽太郎代表幹事も「個別銀行と企業で対応するのはビジネスの範囲だが」これがカルテル的に業界こそやってやることになる」と倫理欠如になって好ましくなく」とクギを刺している。

操作間違えば失速も

供給サイドが自助努力で設備廃棄できるかが今後の一つの焦点だが、供給サイドだけでは経済が縮小均衡に向かうのでまずい。金融、財政面でも一段の政策対応は何が考えられるかを模索せざるを得ない。ところが財政面では、年末三十一兆円の国債発行が決まった途端に長期金利が上がったことから、これ以上の財政のばらまきは市場金利が上がってそれが設備投資、住宅ローンに跳ね返ってくるというマイナス効果をもたらす。さらに格付け機関による日本国債に対する格付けも下がる。財政面でのアプローチも厳しい。

金融面はどうか。短期金利はゼロまで誘導している現状で、これ以上はできない。そこで考えられるのは、政府が発行する新発債の資金を日銀が直接引き受ける、あるいは流通している国債の日銀引受額をさらに引き上げることだ。こういふ話がある。アメリカから強く出てくる可能性が大きい。日銀の直接引き受けは、インフレへの道になるので日銀としては避けたいが、日米の力関係の中で、財政がだめなら金融でということに、またなるのではないか。

株式市場は今一万六千円台半ばだが、これもどうなるか分らない。年明けの一万三千円ぐらいのころから外人がじわじわと買ってきている。四月になってからようやく日本の個人投資家がまた株に戻りつつある。外資系の投資行動はスピードがあるので、日本の個人が出てきた段階で外人が売り抜けることも十分考えられる。最初は景気回復感が株の買い材料になってきたが、先行きの回復感の力強さが見込めないと、それがいつぱんに売り材料になって、株式市場も再び低迷相場に入らないとも限らない。

そういう状況でどのセクターが責任を持って日本を引っ張っていくのか、本来は政治だが、日本ではまだ欧米に比べて、政治が意思決定するシステムが機能していない。これまで官僚がそこを担ってきたが、さまざまな不祥事が相まって、今は全く力が落ちていく。

日本の経済政策を運営して行く主体はどこにせよ、ある官僚が言っていた「アクセルとブレーキを交互に踏まなければならぬ。大変な綱渡りの状況にいますのは間違いない」という言葉が非常に印象的である。

景気は底を打った兆しはあるとは言えても、先行き回復に向かうかどうか。操作を間違つと今年も一昨年、昨年と同じ道を歩んで失速しかねない状況にあると思う。

(本稿は四月二十三日、同盟クラブでの講演会から一部を要約、文責編集者)

透明行政への第一歩に期待 二年越し、情報公開法成立

後藤 正明
(時事通信社政治部)

一九九八年の通常国会に提出された後、三国会にわたって継続審議となっていた情報公開法が五月七日、ようやく成立した。これによって国の行政がある程度ガラス張り透明になり、明治時代以降続いてきた中央省庁の密室的な体質に風穴が開くことが期待される。ただ、内容面では十分とはいえず、運用しながら改正を重ね、時間をかけてよりよい法律に仕立て上げていく必要がある。成立に至るまでの国会審議を振り返るとともに、今後の課題を拾い上げてみた。

野党結束が審議に弾み

政府提出の情報公開法案が国会に提出されたのは自民、社民、さきがけの三党連立時代。当初、野党側は「知る権利」の条文への明記などいくつかの点で修正を求めたが、自民党が強硬に抵抗。そのころ、政権内で法案作成を主導した社民、さきがけ両党が連立を離脱する動きに出たこともあって、法案はしばらく棚ざらし状態となった。

与野党協議が本格化するきっかけになったのが、一九九八年秋の臨時国会での野党側の結束。政府案に対し、衆院の民主、平和・改革(現公明)、自由、共産、社民の野党五会派は共同で、

「知る権利」問題など十二項目の修正案を自民党に突きつけた。野党側はこれ以外にも多岐にわたる主張をしてくれていたが、与野党協議を前進させる狙いから要求を絞り込む作戦に出た。

十二項目の要求は、法律の目的に国民の「知る権利」の保障と行政への国民の「監視と参加」をそれぞれ明記、公開対象に特殊法人を追加、個人に関する情報のうち職務遂行に関する情報での「公務員」氏名の公開、法人が任意に提供した情報を非公開にできると定めた条項の削除、防衛・外交情報に関する二十年経過後の公開、防衛・外交と捜査・秩序維持情報に関する不開示条項のうち「行政機関の長が認めることにつき相当の理由がある」との条文削除、意思形成過程情報の開示、開示請求段階での手数料は無料とし、公益目的の場合は減免、非公開となったり公開内容が限定された場合に不服訴訟を起こせる裁判所(不服訴訟管轄地)を原告の住所地にも拡大、行政文書管理法の制定を明記①法律施行三年後をめどとした見直し条項の追加②刑事記録を法律の対象外とする規定の削除——という内容。

これに対し自民党は、「知る権利」問題など三

項目については全く譲らなかつたが、そのほかでは歩み寄りの姿勢を見せた。同党は、公開対象への特殊法人の追加は公布後二年をめどに法制上の措置を講じる、施行五年後をめどに法律を見直す——ことを法案の付則に明記するとし、残りの手数料問題などについても野党側の主張を踏まえた付帯決議を行うと回答した。

しかし、この回答に対し野党側は「本則修正が一項目もない。ゼロ回答に等しい」と反発。秋の臨時国会での与野党協議はここまでで終わったが、冬の臨時国会までに自民党は、法律の見直しの時期を施行四年後に早めることを伝えた。

与野党協議は水面下でも断続的に行われ、一九九八年中に野党側の修正要求は、事実上、「知る権利」の条文への明記、手数料をできる限り抑制、不服訴訟管轄地を拡大——の三点へとさらに絞り込まれた。中でも野党側は「国民にとつて使いやすい法律にする」狙いから、手数料と訴訟管轄地の問題を最重要視するようになった。

ガイドライン法案の取引材料

こうして迎えたのが一九九九年一月からの通常国会。同国会では、景気回復のための超積極型の予算案や新たな「日米防衛協力のための指針」(ガイドライン)関連法案、中央省庁改革関連法案など重要案件がズラリと並んだが、自民党は米国の期待が大きかったガイドライン法案を、小淵恵三首相の訪米前に衆院通過させることを最優先、情報公開法案を取引材料として使う手に出

た。

自民党は一月下旬、野党側の要求を踏まえ、不服訴訟管轄地を高等裁判所がある札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、高松、福岡の八地方裁判所に広げる。手数料は利用しやすい額にする——ことを条文に盛り込むとの譲歩案をまとめ、これを受けた野党側も「細部にこだわって成立を遅らせるより、活用しながら必要な改正を行えばよい」との考えに傾いたため、この時点で通常国会中の成立が確実な情勢になった。

衆院内閣委員会による二月半ばの裁決は、全会一致の可決が事前に固まっております。焦点は、自民党が作成した修正案に対し、どこまで多くの野党が共同提案者になるかだった。自民党は、与党が過半数割れしている参院での大幅な再修正を避ける狙いから、野党側に共同提案に乗るよう呼び掛けていた。民主、公明両党は裁決直前まで態度を決めかねていたが、共産党が「まずは早期成立を目指す」との判断からいち早く共同提案を決めたため、結局、四野党すべてが共同提案者となる異例の形で衆院を通過した。

参院は那覇地裁問題が焦点

参院での審議入りの際、野党を代表する形で民主党は「知る権利」の明記など七項目の修正を本会議で要求。しかし、衆院通過後、自民党内では「衆院で共産党までが賛成するほど歩み寄る必要はなかった」との声が強まっていて、さらなる譲歩は難しい状況になっていた。

事態打開のため野党側は三月半ば、参院での要求内容を「不服訴訟管轄地への那覇地裁の追加」の一点に絞ることにした。訴訟管轄地問題をめぐっては、野党内には、衆院段階で拡大された高裁所在地の八地裁のほか、高裁支部がある秋田、金沢、那覇などの六地裁を加えることを求める意見もあつたが、「要求内容を上げれば成立が遅れる」と判断し、「不服訴訟を起こす場合、福岡地裁に出向くことになる沖縄県民の交通費が国内では群を抜いて高くなる」との理由で、要求を那覇地裁の追加のみとした。

野党側の要求が一点に絞られたとはいえ、自民党側の抵抗はなお強かった。那覇地裁の追加に対し、政府・自民党は「米軍基地を抱える沖縄で、非公開扱いとなりやすい安全保障や外交に関する公開請求が多く出されることが予想される。訴訟に持ち込まれる件数も多くなり、行政機関の負担が増す(政府筋)」と懸念。また「那覇地裁での提訴を認めることは不服訴訟乱発を助長する」とのやや感情めいた反発の声も漏れていた。

しかし、ガイドライン関連法案の審議を円滑に進めたい自民党は、一歩譲り、「施行四年後の法律見直しの際に不服訴訟管轄地の見直しを検討する」との趣旨の付帯決議を添えると回答。これに対し民主党などは「付帯決議には法的拘束力がない」としてあくまで条文の修正を求め、民主党と参議院の会はそれぞれ独自の修正案を提出し、自民党をけん制した。

自民党は、大型連休前にガイドライン関連法案の参院での審議入りを果たす狙いでさらに譲歩。法律の付則に不服訴訟管轄地の施行四年後の見直しを明記することを提案し、これを野党側も受け入れ、与野党協議は決着。参院で再修正となったため、法案は衆院に回付されたうえで成立した。

適切な文書管理が大前提

法律は公布後二年以内の二〇〇一年前半ごろに施行されるが、それまでの政府の最大の課題が行政文書の管理だ。公開請求した文書がきちんと保管されていないければ、法律の運用がスムーズに進まない。また、仮に保存されているはずの文書が見つからないという事態になれば、法律が機能しないことになり、適切な文書管理は情報公開の大前提といえよう。

現在の文書管理は、各行政機関の長が定める文書管理規則に基づいて行われ、文書の保存期間や廃棄手続きなどは行政機関によってまちまち。野党側は国会審議の中で、政府内の対応を統一し文書管理を厳格にするために「行政文書管理法」の制定を求めたが、政府は当面、政府内の統一的な文書管理指針を設けることで対処する方針だ。同指針は今夏までに策定され、文書の重要度に応じた最長三十年から最短一年程度の段階的な保存期間を設けることなどが示される予定だ。

文書管理に関し、野党内にはこのほか、法施行までの文書廃棄の恐れを指摘する声もある。施行までの間に、仮に、行政機関にとって都合の悪い

情報が廃棄されたとしてもチェックする手だてはなく、野党側は「今後、文書を廃棄する場合には、いつどのような文書を廃棄したかを記録しておく必要がある」と訴えている。

コピー代、閲覧料は別徴収

法律で「できる限り利用しやすい額」となった公開手数料の具体的な額も、施行までに政令により定められる。現段階では、個人情報保護法に基づく公開請求が一律二百六十円に設定されていることから、公開請求段階でまず一件当たり三百円程度の徴収が検討されている。

一件をどのようにカウントするかによって手数料が膨大になることもあり、野党側はこの点に関する政府見解を注視していたが、国会審議の中で政府側は、一件の単位は「決済文書」とはせず、請求内容と関連が強い文書はすべてひとまとめとしてみなす方針を示している。

請求した文書が公開される場合、請求者はコピーを求めると、閲覧のみでいいのかを省庁側に通知するが、いずれを選んでも手数料は掛かる。ただ、先に支払った三百円程度の請求手数料分はコピー料や閲覧料から差し引かれる方向で、例えば、コピー代を一枚二十円とすれば十五枚程度までなら追加徴収はされず、請求手数料を上回るコピー代のみを支払うことになる。閲覧料は公開される情報量に応じた額になるが、閲覧の場合も請求手数料分は差し引かれる見通しだ。閲覧料は無料にすべきだとの意見もあったが、政

府は「閲覧文書を準備するために事務作業を要する」(総務庁行政管理局)と説明している。

6項目が非公開扱いに

法律は、行政機関が非公開にできる情報として個人に関する情報で、特定の個人を識別できるもの、法人に関する情報で、競争上の地位や正当な利益を害する恐れがあるもの。ただし人の生命や健康、生活、財産にかかわる場合を除く。外交・防衛情報で関係行政機関のトップが公にすることは不相当と判断したもの、捜査・治安情報で関係行政機関のトップが公にすることは不相当と判断したもの、審議途中の情報で率直な意見交換や意思決定の中立性が妨げられる恐れがあるもの、行政の事務・事業の適正な遂行に支障をきたす恐れがある情報——の六項目を挙げている。

具体的にどういう情報が公開になり、あるいは非公開になるかは、請求を積み重ねながら明らかになってくるが、野党側には「今までなら公開されていた情報でも非公開情報に組み込まれる恐れがある」との指摘もある。

非公開とされた場合、請求者は行政機関に不服を申し立てることができる。申し立てがあつた時に重要な役割を果たすのが「情報公開審査会」だ。審査会は政府内に置かれ、第三者で構成。問題の案件の取り扱いを審議し、行政機関に答申し、答申内容は請求者にも伝えられることになっている。審査会に対しては、適切な判断を下すために強力な権限が与えられ、審査会委員は、行政

機関の判断が正しいかどうかを見極めるため、非公開扱いとなった文書そのものを見ることができると。このため、行政機関として恣意的な非公開決定は行いにくい仕組みになっている。それだけに審査会委員の人选は重要で、九人の委員は衆参両院の同意を得て、首相が任命する。

政府案では対象外とされていた特殊法人の情報公開は、修正が加えられ、「公布二年後をめぐり法制上の措置を講ずる」と付則に明記された。二〇〇一年前半には、特殊法人の情報公開に向けた手だてが打ち出される見通しだ。

このほか、情報公開法の対象が中央省庁とされ、国会や裁判所が除かれたことを今後の課題とする意見もある。約二十年前から情報公開法の制定を求め続けてきた自由民権協会の三宅弘理事は「省庁などが国会の求めに応じて提出した資料には、貴重な情報が多くある」と指摘している。

地方自治体にも影響

日本の情報公開の皮切りは、一九八二年三月に山形県金山町が制定した公文書公開条例。同年中には神奈川県も都道府県で初の条例を制定した。現在までに五百を上回る自治体が条例を制定しているが、それでも全自治体の四分の一にすぎない。中央省庁を対象とした情報公開法は、残り四分の三の自治体の条例はもちろんだ、制定を終えた自治体の条例改正にも影響を与えるのは必至で、同法の運用は「日本の情報公開」に大きな意味を持つことになる。

海外情報

四苦八苦のNYニューズ

部数低迷で見通し暗い

ニューヨーク・デーリー・ニューズといえは、米國を代表する大衆タブロイド新聞である。一時は全米最大の発行部数を誇り、一九四七年には週日で二百四十万、日曜版で四百七十万という、米新聞史上、他のどの新聞も成し得なかつた部数を達成した。ところが一九七〇年代に入って部数を大幅に減らし、一九八一年に創刊会社のトリビュン社(本社シカゴ)が年間千百万ドルの赤字を理由に売却する計画を発表、その後労組とリストラで交渉を始めたがラチが明かず、ストも行われ部数がさらに急減するという悪循環に陥つた。

結局一九九一年三月に英國の新聞王、ロバート・マックススウェル氏に売却、どうにか廃刊だけは避けられた。しかし八カ月もたない同年十一月、マックススウェル氏は謎の死を遂げる。そして彼のマスコミ帝國が実は膨大な赤字を抱えていたことが明るみに出て、ニューズも会社更正法を申請することになる。一九九三年に不動産王のモーター・ブッカーマン氏が買って、現在に至る。ブッカーマン氏になってからも経営は部数の減少と広告の大幅落ち込みで四苦八苦だ。一九九五年にはニューヨーク市のランドマークにもな

つていた本社ビルを売却して、地価の安いウエストサイドに移つた。現在部数は週日で七十二万部、日曜版は八十一万部でも全米第六位。しかし部数は減り続けている。

低迷の理由は、元來同紙の固定読者であつたブルーカラーが郊外に移動してしまつた。ルパー・マードック氏のニューヨーク・ポストとの競争がデスマッチの様相を呈している。広告主が購買力のある読者を持つニューヨーク・タイムズなどに移つて、広告収入が激減した——などが挙げられている。これら同市の三大新聞はどれも部数を減らしているのだが、ニューズは日曜版の急減が大きな痛手になっている。

なにしろニューズの日曜版が一ドル五十セントなのに対して、読者が競合するポストはわずかに二十五セント。ニューズは対抗上二ドルに値下げしたが効果はなかつた。過去三年間に、日曜版の部数は二〇%以上急減している。カラー化のコストも響いた。カラー印刷機の不調で部品を取り替へたり、印刷関係の社員の超過勤務手当などで二百万ドル以上の余分な出費を強いられた。ブッカーマン氏がこれまでにニューズにつき込んだ金は一千万ドルに近いといわれる。

そこに労組との問題が再発した。三月に賃上げを巡る交渉で、八つの職能組合と合意に達したのだが、九番目の職能組合である配達車運転手組合については、調停で大幅賃上げを認めざるを得なくなつた。八つの組合との合意では、他の組合の

妥結額と同額の賃上げを受けることになつたので、八組合にも大幅賃上げが適用され、一九九九年だけでも千八百五十万ドルの予想外の支出となる。将来はさらに増えるものと予想されるといふ深刻な事態になつている。

ニューズは株式を上場していないので、経理内容は公開されておらず、経営の実態は必ずしもはつきりしない。ブッカーマン氏とともに少数株主として経営に参加しているフレッド・ドレイズナ氏は、「一九九〇年と九一年の最悪の時代を肺炎とみなせば、今はかぜをひいた程度」と言つているが、編集面でも影響がじりじり出ている。ポスト(週日は四十三万部で、全米十四位。日曜版は三十万部で、全米二十五位以内にも入っていない)との競争上、ブッカーマン氏は記事の質を重視している。特に価格の安いポストの日曜版に勝負を挑んでいるので、編集費は同氏が経営を引き継いでから、五〇%増えたという。

しかし日曜版の重視は、週日版の記者たちを腐らせており、絶えず経営不安がささやかれる中でのやる気もうせるのはやむを得ないだろう。編集費も今年は昨年に比べ五%減らされ、コソボ州で大西洋条約機構(NATO)の空爆と難民問題をカバーしていた記者は、戦争の長期化を見越して帰国を命じられた。かつての大新聞もじり貧の印象は否めない。残念ながら将来展望も暗い。日本の大新聞にも教訓とならないだろうか。

(佐々木謙一＝同盟クラブ会員)

メディア談話室

新人採用とインターン制

藤田博司

この原稿が読者の目に触れるころは、来春大学を卒業する学生たちの就職活動が山を越えていることだろう。マスコミ各社を含めて大手の企業はほぼ採用予定者を内定しているはずである。内定をもらった学生たちはひとまず安心し、もらえなかった者は、さらに就職活動を続けなければならぬ。

これまでも大学四年生の前期は、いわゆる会社訪問やらセミナーやらで、落ちていて勉強できる雰囲気ではなかった。昨年、就職協定が廃止されてからは、就職活動の時期がさらに早まり、今年はずでに三年生の後期から、一部の民放などで始まっていた。「大学は事実上三年制になりましたね」と、大学の同僚はばやく。

選考、おざなりな印象も

時期だけの問題ではない。選考の方法にしても、現在行われているやり方が最善かどうか、大いに疑問がある。大抵の企業は最初に「エントリーシート」と称する申込書を書かせ、そのあとで

筆記試験や面接をさまざまに組み合わせて何回かふるいにかけている。

応募者がそれほど多くなければ、この方法でいい人材を見つかることもできるかもしれない。しかし志望者が多数になると、選考作業はそれほど容易ではあるまい。

NHKや一部の大手民放では今年、一人をはるかに超える応募があったという。有力新聞社の場合も、数千単位の志望者が殺到したらしい。

選考は「予備面接」や申込書の出来の良しあしで何分の一かに絞り込み、さらに筆記試験と何回かの面接を通して最終的に内定者を決定する形が普通のようだ。

こうした選考の方法は、受験した学生たちに言わせると、あまり評判がよくない。多くの学生が共通して指摘することの一つは、選考の基準が不明確で、少なくとも初期の段階ではおざんりの印象がぬぐえないということ。わずか数分の「予備面接」では「お茶飲み話」以上のことは聞かれなかった、という声が少なくない。簡単な志望動機を書き込む程度の申込書の審査だけで、筆記試験

さえ受けさせてもらえない学生が割り切れぬ気持ちになるのも無理はない。要するに、自分たちの能力や適性をきちんと公正に評価してもらえないのだから、という不安と不満である。

このことは、採用する側にも分かっているらしい。ある民放で採用試験を担当する立場にある友人の話を聞くと、多数の志望者をふるいにかける初期の選考では、その方法が多少大ざっぱになることもやむを得ないという。能力や適性を反映した結果が常に得られるとは限らないことを認めている。

とすれば問題は、限られた期間に大学新卒予定者を対象にして一斉に実施するという、現在の採用試験の方法そのものに根ざしている、といえるだろう。

期待される記者像は

ジャーナリズムの仕事に就きたいと考えている学生たちが、こうした選考の過程でもう一つ突き当たる悩みがある。実際にいくつかの面接を経験したり、すでに現場で働いている先輩などから話を聞いても、マスコミ側が求めている人材のイメージが絞れないというのである。マスコミが必要とする人材は多様だし、一つの型にはまった人間ばかりでは困るのだが、学生たちにとってみれば、自分たちに何が最も期待されているのか知りたいところではある。

しかし実は採用する側にも、企業が求める人材のイメージが必ずしもはつきりしていないのではないかと、と思われるフシがある。せんだって一部のマスコミ関係者と大学関係者の間でジャーナリスト教育について意見交換した際、期待される「新人記者像」が話題になった。マスコミ側の一人は、せわしい現場で「理屈を言わず、黙って働く人間」がほしいという。別の一人は最近のマスコミ志望者には「志がない」と嘆いた。「志を持ち、黙々と働く人間」が最も望ましい記者像であるようだが、これは多分に矛盾をはらんでいるようにもみえる。

現在のマスコミの現場はさまざまな問題を抱えている。そうした問題に直面しても、声を上げず黙って仕事をし記者を現場は求めているのだろうか。多少の「志」がある記者なら、むしろ声を上げるのが当然だろう。それとも臨機応変、時と場合で声を上げたり上げなかつたりする器用さを求めているのだろうか。

これは恐らく、マスコミ各社それぞれが自社の人材に矛盾した期待を持っていることの表れのように思われる。一つは、自社の方針や環境に適応し忠実に仕事をこなす有能な「企業内ジャーナリスト」。もう一つは、自分の所属する企業の立場より公共的責任を優先して考える「普遍的ジャーナリスト」である。両者の仕事を矛盾なく遂行できる環境を確保できることが最も望ましいが、現実には必ずしもそうっていない。

「志」ある若者を

日本の大学では本格的かつ実地的なジャーナリズム教育、ないしジャーナリスト教育といったものは行われていない。理由の一つは、現場がそれを望んでいないからである。いずれの社も記者の教育、訓練は現場で仕事をしながら施すという考え方に立っている。学生時代にジャーナリズムやコミュニケーションの理論など勉強した者は「頭でっかち」で、かえって教育、訓練の邪魔になる、という現場の幹部すらある。

それは長年の伝統と経験を踏まえた考え方なのだろうが、同時に「企業内ジャーナリズム」の立場に都合な考え方もある。本来ジャーナリストの仕事は、特定の新聞社や放送局の記者である前に、あるいは少なくともそれと同時に、普遍的な倫理や目的を共有する専門職と考えていいのではないだろうか。一企業の利益のために黙々と働くだけの記者なら、さして特段の「志」など必要としないかもしれない。

マスコミ各社の人材採用が、一般企業と同じように新卒予定者を対象に、一斉に入社試験をするという形で行われてきたのは、それぞれの社風になじんだ記者を育てよとする「企業内ジャーナリズム」的な発想と無関係ではないだろう。しかし今や終身雇用制が崩れ始め、労働市場の流動化が急速に進んでいる。ましてマスコミ各社が「企

業内ジャーナリスト」ではなく、「志」のある人材を求めよとするのなら、人材採用の方法をこの辺で根本的に見直す必要があるのではなからうか。

人材掘り起こす試み

一つ検討に値すると思われるのは、インターン制の導入である。夏休みなどの長い休暇を利用して、新聞社や放送局がジャーナリズムに関心を持つ学生たちを無給のインターンとして積極的に受け入れ、現場を体験させる。学生たちはこの仕事に対する理解を深めることができる。企業側は優秀な人材を掘り起こす機会として活用できる。受け入れ方は、現場の实情に合わせて負担にならないよう調整すればいい。せめて採用予定の一部をこうした方法で選べるなら、企業側も時間をかけて納得のいく人選ができるように思われる。

いくつかの地方紙では既に地元の大学からの要請にこたえて、これに近い採用方法を部分的に試みているという。それがより優れた人材を見つけ出すうえでどれほど有効かは、今しばらく実験の行方を見守らねばならないようだが、少なくともこれまでの人社試験のありようを考え直すきっかけにはなりそうに思われる。

「志」ある若者を採用したいなら、マスコミの側にも、それなりの真剣な取り組みが求められていくといっている。

(上智大学教授)

プレス ウォッチング

一面コラムはなぜ匿名か 原点は記者教育の在り方

五月十三日の朝日一面のコラム「天声人語」を面白く読んだ。「新しがり屋の気味があるので、さつそくソニーがつくった犬を見せてもらいに行つて来た」という書き出しで、大型ロボット「アイボ」とのインタビュウのありさまを報告している。「正直のところ、結構かわいい」とか。

新聞の「代表選手」は無名

筆者の話し声が聞こえてくるようだ。もともと、絶対に客観的という記事はあり得ないと思う。ニュース記事はともかく、フィーチャー記事やコラムについてはそうだろう。

各紙一面のコラムは、それぞれ新聞社の顔だ。しかし、それは知性や学識や文章力のレベルについてであつて、新聞社という法人の代表ではない。あくまでも、個人の作品であり、むしろ有能な執筆者の個性を大事にすべきものだろう。

最近の「天声人語」や「春秋」(日経)には、ジャーナリストらしい「足で稼ぐ」姿勢と、生き生きした肉声を感じ取られて、読んで心地よい。それでも、なぜ筆者は「名無しの権兵衛」で、単

に「論説委員」なのか。自分のことを、なぜ「天声人語子」とか「春秋子」などと抽象化することに甘んじているのだろうか。

「天声人語子」の一人白井健策氏は、一九八八年八月十六日から一九九五年八月十五日まで、ちょうど七年間、このコラムを書き続けた。その白井氏が、四月二十五日胃がんで亡くなった。四十年前、札幌で一緒に警察回りをし、彼のスクープできりきり舞いさせられた。

データベースで検索すると、二千四百本の天声人語を書いている。その前後、彼の名は国際報道記者やゼミナールの講師として、しばしば紙面に現れている。しかし、「天声人語子」の間、彼の名前はほとんど紙面に出ていない。

数年前、無理な注文をしたことがある。「率先して、君のコラムから署名したら」。普段控えめな彼が、そのときは、「うん、そうしたいね」と、まじめに答えた。結局、白井氏は優れた膨大なコラムを書いたにもかかわらず、ジャーナリストの賞には縁がないまま、二年前退社した。

朝日は四月二十六日、朝刊社会面に「天声人語」筆者」とうたった三段の見出し、写真つき、比較的目立つ死亡記事を載せた。社会的に「無名」とされた一記者の労に報いたのだろうか。

ポスト紙の「有名」論説委員

五月十五日の各紙朝刊に、ワシントン・ポスト紙の論説委員長、メグ・グリーンフィールドさんの死亡記事が載った。「論説委員長」が正確な訳

語かどうか分からない。原語は editor of the editorial page または E P E = editorial page editor だから)

グリーンフィールドさんは一九六八年に同紙の論説委員となり、一九七九年からは論説委員長を務めた。しかし、ポスト紙の影に隠れることなく、ジャーナリストとしての独立性を大切に、署名入りの記事を数多く書いた。昨年も、同紙に二十七本の論説を、ニューズウィークに隔週のコラムを、いずれも署名入りで載せている。一九七八年には、優れた論説記事に対して、個人としてピュリツァー賞を受賞している。

たまたま、五月二日、同紙のオンブズマン、E・R・シップ氏のコラムに、彼女についての話が載っていた。「ポスト紙の社説は、国際主義と市民の自由については強い立場を貫いているが、彼女は、論説の会議でイデオロギーのバランスは求めなかった」という。彼女は、論説やコラムに客観性や没個性を求めていなかったのだ。

ジャーナリストにとって大切な資質の一つとして「独立性」を挙げることができる。それは雇用状態とは関係ない。フリー記者 (freelancer) が被雇用記者かにかかわらず、実際の記者活動で、あるいは根性として、自立して (independent) いなければならぬ。

ポスト紙は、彼女が胃がんで亡くなった翌五月十四日、一面に二千八百語という長文の記事を載せ、メグ・グリーンフィールドという個性ある独

立したジャーナリストの死を悼んだ。

個性を伸ばす記者教育

独立性と個性あふれるジャーナリストはどのようにして育つのだろうか。その原点は、ジャーナリズム教育の在り方に見いだすことができる。アメリカ・メディア界の「インターンシップ」(学外研修制度)を調べて、特にそれを痛感した。

全米千四百の大学で学生新聞が発行されている。日刊紙や、複数の新聞を発行している大学、そして二、三万という発行部数もまればない。その法的地位も一般紙と違いがなく、連邦憲法修正一条(表現の自由)の保障を受けている。

メディアの企業や関連団体は、積極的に実務研修の場を学生に提供している。こうしたインターンシップを設けている放送・新聞・メディア研究所などは、総計三百以上に上る。

研修期間は十二週あるいは三カ月が標準で、なかには一年という長期研修もある。しかも、そのほとんどが有給で、処遇は社員並みだ。

ワシントン・ポスト紙は「スタツフライター」、マイアミ・ヘラルド紙では「ライター」というベテラン記者と同じ肩書を与え、署名記事を紙面に掲載している。

インターンシップはメディアの青田買いではない。正規採用の保証はなく、学生もインターンシップと関係なく、卒業後は進路を自分で選ぶ。

ここでテーマは、個人を重視する「アイデンティティー社会」アメリカと、個人が集団に埋没す

る「匿名社会」日本との新聞報道の違いに飛ぶ。

社会の動きが慌ただしい昨今、すでに旧聞に属するのだから、「則定衛東京高検検事長の辞任」の記事について検証してみたい。

毎日新聞四月二十六日の「新聞時評」で、慶応大学・西村義人教授が次のように書いている。

『噂の真相』という月刊誌の記事と、新聞がその記事をとあげたことが引き金となったことや、国家公務員法の懲戒処分にあたらぬ厳重注意処分であることなどから、同情する向きもあるかもしれない。しかし、道義的責任というものの性格からして本人の引責の意思を尊重し、「検察の士気が落ちることを一番憂慮した」という本人の辞任理由を尊重するのが妥当であろう』

この論旨からすると、「辞任すれば検察の士気が落ちない」という道理になる。少なくとも、則定検事長はそう考えたことになる。検事長の辞任は、そのように潔いものだったのだろうか。

日本的な抑制された報道

確かに、新聞を読むかぎり「懲戒処分や更迭には当たらない個人的プライバシーの問題」と受け止めた読者が多かったようだ。

最初に新聞報道した朝日(四月九日朝刊)は、「噂の真相」の記述を「六年前、東京・銀座の高級クラブの女性と交際を始めた」「出張に同行した」「女性への慰謝料支払いを民間の業者に肩代わりさせた」などと紹介している。夕刊で追った他紙もほぼ同様の抽象的表現にとどまった。

多くの学生に感想を聞いてみると、「事実はいくわからぬ」が、慰謝料は「口止め料か手切れ金だろう」とうまい表現をした。業者については「有名企業の社長」などと受け止めた。

「注意処分は経歴に障らない。辞任は退職金に響かず、全額国民の税金で払われる」と言うと、「それで良い」という答えが圧倒的だった。

ところが、毎日の時評が載ったその日、たまたま「デーリー・ヨミウリ」に次のような記事が載った。『噂の真相』によれば、則定検事長は「バーホステスと不倫関係を持ち、彼女が妊娠中絶したあとパチンコ業者に賠償を払わせた」

同紙は「噂の真相」の岡留編集長、佐藤道夫元札幌高検検事長、福島瑞穂参院議員(同法務委員会委員)などの話も載せている。

「デーリー・ヨミウリ」の記事を紹介したあと、再び学生に聞き直すと、こんどはほぼ全員が、則定検事長への同情を放棄し、注意処分と辞任に異議を唱えた。

この記事は「ユミコ・ミヤイ」の署名入りだった。ミヤイ記者に日本語の新聞との違いを聞くと「国会で公表され、議事録にも載っているのに、日本の新聞はなぜ事実を書かないのか」と、質問された。

一般紙の記事は、主に検察庁や法務省に設置された記者クラブに属する記者によって書かれているのだから。ほとんど署名がなく、続報も抑制が利いている。(前澤 猛=東京経済大学教授)

放送時評

最後の在来型民放開局 デジタル化相次ぐ英国

民放界の現勢

四月一日に栃木県をエリアとする「とちぎテレビ」開局。関東広域放送圏内の県域独立UHF局で、一KW、資本金三十億円。県、市長会、町村会を中心に関連企業がずらり出資しての第三セクターである。

この局が在来型地上波民放テレビ「最後の局」になる。郵政省は一月十八日、福井県の民放テレビ第三波、沖縄県と同第四波の割り当てチャンネルをチャンネルプランから削除した。経営上の見通しから昨年十一月末までに両地区の申請がすべて取り下げられたため、電波監理審議会は関係人の意見聴取を行うこともなく即決している。

チャンネル割り当て済みで免許に至っていない地区は、あと宮崎、茨城の両県だけ。郵政省は早急に申請者の意向を確認、恐らく同様の措置に踏み切るものとみられる。デジタル化による「テレビ・ビッグバン」をにらんでの撤回。なお、割り当てチャンネルが削除され、プランから消えたケースは一九八九年の佐賀県(第二波)と一九九七

年の徳島県(同)の二件があった。

この機会に四月一日現在の民放界現勢を総括しておく。テレビ、ラジオ、地上波、衛星波をひっくるめてである。

「とちぎテレビ」を加えて運用中のテレビは百二十七社。札幌、東京、名古屋、大阪、岡山・香川(二県一地区)、福岡の五局地区から、徳島、佐賀および広域放送圏(関東、中京、近畿)内独立UHF局の一局地区まで、四局、三局、二局地区が並ぶ。狭小な国土を埋めつくすこのアナログテレビの大群がやがてデジタル化し、多チャンネル化するのだから、大へんなにぎわいになる。

文字放送を行うテレビ多重専門局は九社。うちNHKの子会社が三、日本テレビ、テレビ朝日、TBS、テレビ東京、テレビ大阪、中部日本放送の子会社が六。次がラジオ。

全体で九十八社。内訳は中波四十七社、FMは四月一日「岡山エフエム」が開局したので、これも四十七社。短波一社。それから外国人向けの「外国語FM局」が東京、大阪、福岡に三社。

ラジオで、もはや無視できない勢力にふくらんできているのが、市町村の限られた小地区での出力一〇W以下のコミュニティFM局。全国各地に広がって局数は百十八社に及ぶ。七割近くが自治体中心の第三セクター。

小なりとはいえ、免許を必要とするれっきとした放送局。一九九二年一月に制度化され、この年

十二月に函館市の「FMいるか」が第一号としてスタートした。そして一九九五年一月の阪神大震災を機に「小回りの利く地域メディアとして有用」という折り紙が付き、急増一途となった。経営は当然苦しいが、自治体は運用に熱心である。

空から注ぐ番組の雨
BS、CSの衛星民放はどうか。

BSテレビはアナログの日本衛星放送WOWOWが一家だけ。またBSラジオもアナログの衛星デジタル音楽放送セント・ギガ一社。しかし来年十二月一日からBS-4後発機利用のデジタルテレビ六社がにぎやかに始動する。すでに予備免許を得て民放連にも加盟、準備に余念がない。改めてその社名を記しておく。

ビーエス朝日(テレビ朝日)、ジャパン・デジタル・コミュニケーションズ(TBS系)、ビー・エス・ジャパン(テレビ東京系)、WOWOW、ビーエス日本(日本テレビ系)、ビーエスフジ(フジ系)、スター・チャンネル。また、これらとトランスポンダー相乗りのデジタルラジオはミュージックバード(FM東京系)、ジェイエフエヌ衛星放送(同)、ビーエス・ジェイ・ラジオ(日本短波系)のFM三社。

CSデジタルテレビは、JCSAT衛星を持つ受託事業者日本サテライトシステムズの「スカイパーフェクトTV」と、スーパーバード衛星を持つ宇宙通信の「ダイレクトTV」とが有料契約者争奪の中空中戦を展開している。CSアナログテレビ

として生き残っていたCSパーンは昨年三月末、スカイポートは同九月末にそれぞれデジタルに移行し、消えた。

この両プラットフォームに番組の放送を任せている委託放送事業者の数、チャンネル数は四月一日現在でこうである。

スカイパーフェクトTVテレビ九十二社百六十七チャンネル、ラジオ六社百六十チャンネル、ディレクTVテレビ十三社百四十一チャンネル、ラジオ二社三十五チャンネル。

テレビの加入件数はスカイパーフェクトTVが百万ちよつと、ディレクTVが約三十万とされ、現時点での“勝敗”は分かるが、それはともかくとして、両者合わせて三百チャンネルを超す番組の雨が天空から降り注いでいるのは事実。これにNHK・BSとWOWOWを加え、さらに来年末には新規のBSデジタル民放テレビが六社、二十チャンネル近くをお目見えさせるのだから、ソラ恐ろしい話としか言いようはない。

さくら総合研究所は四月、デジタル衛星放送の普及予測をまとめている。

「現在のBSアナログテレビ加入者はNHKにWOWOWが加わって千三百万世帯、来年末からのデジタルテレビを合わせ、二〇〇五年末で二千三百万世帯、二〇一〇年末二千五百万世帯と予測できる」「二〇〇〇年のシドニー五輪でアナログ(NHK・BS)の加入者拡大が予想され、デジタルへの移行にはソフトに強い吸引力が必要」

「CSデジタルテレビの加入世帯は現在百四十万弱。二〇〇〇年末三百万、二〇〇五年末に六百万、二〇一〇年末は八百万。当面は一千万が普及の上限であり、専門的分野に特化した多様なソフトを提供することがミソ」

BBCの四原則

野田聖子郵政相は連休を利用して英国を訪問、文化・メディア・スポーツ省のジャネット・アンダーソン放送担当相やBBC幹部と懇談した。英国が「デジタル放送先進国」といわれ、“放送革命”の先頭を切っていることは知られており、郵政省当面の最大課題である「デジタル化によるテレビ総入れ替え」に有用な示唆を得ようとしたものであろう。

英国では昨秋から今春にかけて地上放送を手始めに衛星放送、CATVなど放送メディアのデジタル化が相次いでいる。CS、BS、それからCATV、最後に地上波デジタル化という手順を立てているわが国とは逆である。アンダーソン放送担当相は「地上放送のデジタル化は景気刺激策として有効」と特に力説、また不安を隠せない野田郵政相を喜ばせたようである。

英国が他国に比してスムーズにデジタル化を推進できるのは特有な事情がある。まず公共放送BBCの存在が日本におけるNHK以上に重く、大きく、政府との“距離”も近い。日本のように商業放送が勢威を誇らず、チャンネル数も少なく、人びとの多チャンネル化志向が強い。ヨ

ロッパの国々やアメリカほどCATVが普及していない。これはどの国もそうだが、衛星放送市場が日本のようにBS、CSが絡み合った二元的なものでない——などが挙げられる。

リスクは承知のうえで先導役をつとめるBBCでは、次の四原則をデジタル化問題にもそのまま当てはめる。

一、BBCには放送のバイオニアとしての歴史的责任がある。

二、受信許可料(NHKの受信料)から得られた財産の有効活用を図らなければならない。

三、国を代表する文化産業として発展を図らなければならない。

四、権威あるジャーナリズムの基本的な価値を担っていかなければならない。

BBCのサー・クリストファー・ブランド経営委員長は二月十三日、ロンドンのロイヤル・テレビジョン協会で講演、「デジタル時代にこそ公共サービス放送の維持が必要」と放送人、政治家に訴えた。そして——「技術の変革に驚くのは容易だし、多分妥当なことでもあるだろう。しかし、それに取りつかれてしまうことは同様に容易ではあるが、はるかに危険なことだ」「視聴者は初めのうちこそ無数の選択の喜びに浸るが、やがて単純なもの、安心できるもの、助けになるものを欲しがるようになるだろう。放送事業者がひしめく市場でこそ、である」。

(大森幸男「放送評論家」)

IOCの自浄能力は疑問 腐敗構造、危機感薄い組織

加藤 博夫

(同盟クラブ会員)

国際オリンピック委員会（IOC）の買収疑惑は、総会での十七委員の処分（うち追放六人）と、改革のための「倫理委員会」と「再建委員会」の設置で幕を閉じたが、これほど世論との乖離（かいら）を感じさせる決着もなかった。

それは今回の不祥事が、処分された一部委員に限定したのではなく、IOC全体に横たわるもつと構造的なところから発生したものであるのに、そのような土壌を作り、放置してきた最高責任者サマランチ会長が、何らの責任も表明せず、他人事みだりに疑惑委員を裁いたからである。

米ソルトレークシティー冬季五輪組織委員会の会長や市長らが、招致の際の過剰接待の責任を取り次々と辞めていくなかで、多くの違反委員を出した組織のトップが平然と、内部の信任投票だけを理由に生き残ることに疑問を感じた人は多いはずである。これがIOCの体質であろうか。

アマ精神掲げ発足

一八九四年、クーベルタン男爵と十五人の委員でスタートした当時のIOCは、収入源はIOC委員のポケットマネーと各国五輪委員会からの会費だけ。年に数回のIOC会議への出席もすべて

委員の自弁であり、委員の構成は必然的に、財力のある貴族や実業家らばかりとなった。

このような貴族的アマチュアリズムは、競技面でも貴かれた。当時のIOC憲章は、スポーツによつて金銭を得たり、その名声を利用して利益を得ることを厳しく禁じた。この時代のIOCの仕事は、専らプロの五輪侵入を防ぎ、選手を政治と商業主義の魔手から守ることだったのである。

こうした流れはブランドー第五代IOC会長（米国）時代にピークを迎えるが、一九六〇年代後半に入るとスポーツの大衆化、高度化が進み、同会長の硬直したアマチュアリズムではとても時代の波に抗しきれなくなっていた。そして、第六代キランニン会長（アイルランド）の下で現実

商業主義に大きくカーブ

そのIOCが商業主義に大きくカーブを切ったのは一九八〇年、サマランチ会長（スペイン）が第七代の会長に就任してからだ。銀行の重役、スポーツ大臣、後に駐ソ大使と多彩な経歴を持つ同会長は、なかなかのやり手だった。

彼のやった仕事は大きく分けて三つ。選手の

広告・宣伝への出演と金銭授受を認めた。五輪にプロを参加させた。商業主義の積極導入でIOCの財政基盤を確立した——だった。ブランドー時代には全く考えられなかった大改革である。

同会長は、まず一九八四年のロサンゼルス五輪組織委員会が国家予算や市の税金に頼らず、民営五輪として企業からの協賛金とテレビ放映権で運営に成功したのにヒントを得て、以後このテレビマネーとスポンサーマネーをIOC収入の二本柱とする方針を立てた。そして「五輪はアマ、プロを含めた最高レベルの大会にすべきだ。その最高のプレーをテレビを通じて世界中に見てもらおう」との信条に従って積極的に五輪にプロを導入するとともに、金を出すテレビ側の要望に応じてテレビ向きの種目を増やすなど、五輪をテレビ時代にふさわしい商品に仕立て上げていった。

世界中の人たちが約半月にわたって、ナショナルリズムを適当にくすぐられながら全く同じ時間に同じ感動を共有する五輪のテレビ放映……。これはまさに世界最高の商品価値を持ったソフトである。おかげで米国の放送局をはじめ放映権獲得争いは激烈となり、テレビマネーは年々うなぎ登り。呼応してスポンサーマネーも跳ね上がった。

IOC、金満体質に

こうして五輪を開くことに蓄財を増やしたIOCの現在の財政規模は、一九九七年から二〇〇〇年までの四年間で三十五億ドル（約四千二百億円）。年間約一千億円の大金企業体である。この収

入の約三分の二は五輪開催都市の組織委員会に渡されるが、残りの三分の一はIOCに入る。一部は発展途上国への競技援助などにも使われるが大半は重要なIOC財源である。最近の公表分だけでも、現在IOCには銀行預金など二億三千七百万ドル(約二百八十億円)の資産があるという。

この資産が裏付けとなって、かつては自分だったIOC委員の旅費も払われるようになった。そして、発足当時はスイス・ローザンヌの古ぼけた時計屋の二階にあったIOC本部も、今では百人以上の職員が働く大本部に様変わりしている。また従来のIOC会長はそれぞれ自国から会議のたびにスイスへ通っていたが、サマランチ会長はローザンヌの高級ホテルのスイートルームに常駐しているため、IOCは会長のホテル代などの滞在費年間二十万ドル(約二千四百万円)を支払っている。会長の移動にはジェット機やヘリコプターも使われる。

そのほか、理事には旅費、宿泊、食事のほかに一会議につき千ドル(約十二万円)の日当が支払われるようになった。五輪が拡大すれば仕事も増える。かつての手弁当時代と違い、正当な仕事に対して報酬が払われることに何の異論もないが、問題はこうした五輪財政の豊かさ、五輪開催希望都市の激しい招致競争で、IOC委員への接待が次第にエスカレートし、彼らの金銭感覚や人間としての常識が次第にまひして行くことである。

例えば、二〇〇〇年シドニー五輪で、IOCと

シドニー市などが交わした開催契約書の中には、

大会期間中は百人を超すIOC委員会に運転手付きのリムジンと秘書を無料で確保 サマランチ会長には無料で高級ホテルのスイートを用意する——などがある。シドニーに限らず過去のどの五輪でもごく当たり前に行われてきたことであり、委員の飛行機は当然ファーストクラス、大会中は最高級ホテルで連日豪華パーティー、夫人には連日遊覧ツアーと、まさに王侯貴族扱いだ。

サマランチ独裁体制

サマランチ会長自身もこうした拡大路線のなかで、IOC内に確固たる権力基盤を築き、独裁体制を作っていた。

例えば、IOC委員の数。IOC委員は国の代表ではなく、あくまで個人の資格で選ばれIOCが各国へ送る派遣大使の形をとるが、かつては「一国一人、五輪開催国は最大二人」の制限があった。しかし一九九〇年代に入るとサマランチ会長は、会長の権限で十人まで選任を提案できるように仕組みを変え、国際陸連会長など五輪で重要な役割を果たす実力者を委員にすることによって味方につけた。また自らの支持基盤を広げるために新しくアフリカ諸国の委員も増やした。その委員たちの不祥事が今度の事件の発端になったのは皮肉だが、これによってサマランチ会長が就任した一九八〇年には八十人ほどだった委員の数はその後一挙に増えて、昨年の長野五輪の際開かれた総会では百十八人に膨れ上がった。数の増加によ

って質の低下を招いたことも確かであろう。

委員の定年も、サマランチ会長が就任したときは七十二歳だったが、その後七十五歳、八十歳と、まるで会長の年齢(現在七十八歳)に合わせるかのように二度も延長されている。

過剰接待と「たかり」

そうはいくものの、サマランチ会長が五輪に残した功績も大きい。資金難で一時存続を危ぶまれた五輪は商業主義導入のおかげで息を吹き返し、今では世界最高の人気イベントになったし、選手たちもブランドイメージ時代のようにアマチュアの「仮面」を気にすることなく、堂々と金銭を手にし、生活の心配もなく競技に専念できるようになった。またスポンサー収入のおかげで以前よりずっと多くのスポーツ大会の開催が可能になった。しかし、同時に彼らはこの拡大路線の途上で、人間にとって一番大切な「節度」をどこかに置き忘れてきたようである。

IOCマネーの三分の二が入ることによって五輪開催が財政的に容易になった。しかも世界最高の商品ともなれば開催を希望する都市が増え、招致合戦が激しくなるのも当然の成り行きである。だが、そこから招致のための過剰接待とそれに便乗した「たかり」の構造も生まれた。

今回話題になったソルトレークシティーの買収疑惑も、娘や息子の留学費用や就職と引き換えに開催地決定の一票を投じたとか、旅費の二重取り、あるいは土地取引を紹介されて金を稼いだ

り、招致委から金をせびつて市長選の活動資金にしたなど。レベルの低さは全く情けなくなる。

これは長野についても同様だ。日本オリンピック委員会（ＩＯＣ）の調査委員会は長野に関して「新事実はない」という結論を出したが、サマランチ会長の長野入りに関して幕張から長野まで「お召し列車」を走らせたり、委員の息子夫妻や友人の「視察旅行」まで丸抱えで面倒を見るのは過剰接待以外の何物でもない。ましてや招致費二十億円の明細を記した帳簿を「焼却」したというに至っては開いた口がふさがらない。そのほかサマランチ会長に関しては、時価百万円以上もする日本画や日本刀を贈ったとする報道もある。

英紙タイムズの指摘

サマランチ会長は総会冒頭のあいさつで「五輪招致に関して、ＩＯＣを危機に陥れるような行動をする委員が現れるとは考えもしなかった」と述べているが、招致運動の行き過ぎは、十年近く前から問題となっていた。だからこそ、一九九〇年の十月には長野を含む冬季五輪の立候補都市に対してわざわざ「ＩＯＣ委員の訪問は滞在期間三日以内、人数は同伴者一人まで、贈り物は二百ドルまで」という通達を出した。そのような通達を会長名で出さざるを得ない状況が既にあったのだ。

今度の事件はそうした通達を全く無視する形で平坦と起きた。しかもサマランチ会長自身が先述のような過剰接待の中に無防備に身を置いている。ＩＯＣの説明のように「会長には投票権はな

いから二百ドル以上の禁止条項は当てはまらない」と自分では思っていたのだろうか。もしそうだとしたら英国のタイムズ紙が書いているように「委員の腐敗を気付かぬは会長として無能。見て見ないふりをしていたら不誠実、いずれにしても会長は辞めるしかない」ということになる。

したたかなしつぱ切り

ＩＯＣは今後どうなるか。自浄能力が期待できるか、となると疑問視せざるを得ない。

総会でサマランチ会長は冒頭、自分に対する信任投票を行い、八二対二の圧倒的多数の信任と、疑惑委員のトカゲのしつぱ切りで見事に事件を収めてしまった。その老かいなしたたかさ。

ＩＯＣ内部では、五輪をこれだけの商品に仕上げてくれた同会長に好意を抱く委員は多いし、選手たちの間にもブランドジ時代とは違って自分たちに数々の物質的利益を与えてくれたことに対する信頼は結構厚い。

会長はあの激しい国際批判のなかで、辞めずに総会を乗り切ったことで今では自信を持つに至っている。今後は当然先頭に立って改善策を出してくるだろうが、間違ったのは自分ではなく一部の委員だという立場を取っている限り、多少の自粛はあるにしても、ＩＯＣ体質が根本的に変わることはあり得ない。

ＩＯＣは民間組織で、法的追及のできる可能性が非常に低いという事情もある。このような組織に最も必要なのは構成員の倫理感覚であるが、

ＯＣ組織にそれを望むのはリーダーが替わらない限り、まず無理というものである。

疑惑の中で存続

今後変化があるとすれば、米国での動きである。残念ながら、今回の事件でもソルトレークのラジオ局がすっぱ抜き、米国のメディアがこれをフォロワーしなかったら、これまで同様五輪招致には当たり前の現象として見逃されていたことであろう。

米上院ではＩＯＣを国内法で「公的国際機関」と位置付け、ＩＯＣ委員への利益供与を「わいろ」として法的に規制する方針を打ち出した。下院でも米企業による協賛金などを禁ずる法案が提出されたという。しかし、こうしたことを政治の圧力でねじ伏せることへの疑問もある。できる限りＩＯＣの自浄能力に期待したいが、今度の事件に対するＩＯＣ委員の危機感薄い。また企業もテレビも依然として、商品価値の高い五輪を簡単には手放さない。抜本改革は無理、ＩＯＣと五輪は疑惑の中で依然として存続していく——というのが結論である。

サマランチ会長には任期満了の二〇〇一年モスクワ総会を最後に二十年の会長生活を終え、ノーベル平和賞を獲得して引退——という夢があったと伝えられている。今回の事件で恐らくその夢は消えたと思われるが、本人は案外そのようには思っていないのかもしれない。

海外情報

高い評価をかえって警戒

プリマコフ氏解任の背景

五月十二日、ロシアのエブゲニー・プリマコフ首相がエリツィン氏の一片の大統領令により、その他の閣僚ともども総解任された。学者出身の異色の首相として、その動向が国際的に注目されていただけに、これを惜しむ人々も多いだろう。昨年九月十一日に就任後、在任八カ月だった。

プリマコフ氏解任の口実は、昨年八月二十四日に解任された、前任の首相キリエンコ氏と同じ「経済立て直しの不成功」だったが、実態は全く違っていた。キリエンコ氏の場合はみぞつ金の融・経済危機の発生に気付かなかつた責任をとらされたものだが、プリマコフ氏の場合はその地道な経済再生策が成功を収めつつあるとの評価が高かつた。その人気がむしろエリツィン陣営にある人々を警戒させたのである。

プリマコフ氏は改革派の領袖リウシキたちのように危機の深刻さを大統領や国民に訴え、その救済のためのアイデアを売り込むといった手法を取らなかつた。逆に危機を隠してしまつた。ロンドンに本拠を置く進歩的国際教育財団(略称P I N E 研究所)のロシア経済現地研究班の報告によると、プリマコフ政府が前政権から引き継いだ一九九八年

第四・四半期政府予算案には歳入の四〇パーセントにも上る赤字が計上されていた。

経済危機の深化に伴う税収の落ち込みのため、赤字予算案の編成はやむを得なかつたが、プリマコフ政府はこれを議会に提出しないで済む「財政計画」に作り替え、公表もせず、赤字穴埋めのための融資交渉を国際通貨基金(IMF)と始めた。予算案として提出していたなら議会はもろろん、マスコミ挙げての大騒ぎになることが目に見えていたからだ。IMFとの交渉は今年四月末、四十六億ドルの融資再開となつて決着した。

民間商業銀行が抱える膨大な不良債権の処理も問題だった。政府と中央銀行は十一月半ば、金融再生庁や外資呼び戻しのため投資保護庁の設置、国家主導の優良ハイテク企業への税制優遇、法人税と付加価値税(消費税)の減税などを発表した。詳細は明らかにせず、実際には貯蓄銀行(日本の郵便貯金に当たる)を除く千五百余りの民間商業銀行を日本と同じように四分類に分け、銀行間の債務相殺あつせんと中央銀行から不足分の融資を軸に、救済の見込みのない第四分類の七百二十行を十二月一日までに整理してしまつた。各分類別の銀行リストも一切公表しなかつた。

このほか金融再建のあい路となつていた財政部門(政府)と民間企業間の相互債務問題は、中央銀行の目的別融資制度を使って解決された。民間年金基金や保険会社への救済措置としては国債の強制購入義務を廃止するなどの規制緩和を行い、

非金融部門企業に対しては在庫の産業設備に対する輸入税などを免除した。政府関係未払い賃金については、軍人、炭鉱労働者、国家公務員——といった支払い順序を発表した。すぐ支払われるわけではないにせよ国民には安心感を与えた。

政府と中央銀行だけが議会抜きで行い、非公表分の多いこれらの措置は、ある種の秘密主義であり、情報公開の理念には反する。しかし、もし、これらの一つ一つが法案として議会に提出されていたら、多分、收拾のつかない論議が続いたことであろう。そうしなかつたため作業は比較的短期間で終わった。モスクワで開催された国債投資会議は外国投資家たちがロシアに戻ると公約する場になり、IMFが融資再開に踏み切つたのも信頼感を得たからだ。

プリマコフ首相やゲラシチェンコ中銀総裁はあまり詳しい内容をエリツィン大統領には報告しなかつたかもしれない。エリツィン氏には一九九二年一月の価格自由化の際、事前に予告演説をして回り、買いただめを誘発してしまつた前歴がある。それがエリツィン流の民主主義だった。

彼にとつてもう一つのしゃくの種は、政敵共産党の下院議員から政権入りしたマスリニコフ氏が経済担当第一副首相として計画を実行していることだった。プリマコフ政府の総解任はその報復でもあり、自分を追い落とす仕掛け人たちと疑つたためでもある。しかし、民主主義必ずしも情報公開ではないのである。(高橋 実=評論家)

海外情報

仏の代表的夕刊紙売却さる

新聞界再編成の可能性も

エルサン王国の名で知られるフランスの巨大新聞グループ傘下の代表的新聞『フランス・ソワール』が四月十二日、事業家ジョルジュ・ゴスに売却された。この事件は、単にエルサン・グループの支配下にある一新聞の売却問題にとどまらず、フランス新聞界の再編成に結びつく可能性もあるとして、注目されている。

売り手のエルサン・グループは故ロベール・エルサンが築き上げた新聞王国で、二つの持ち株会社によって構成されてきた。その一つがソクプレスで、一九九六年のエルサンの死後、長くエルサンの補佐役をつとめてきた法律家イブ・シエズマルタンによって引き継がれた。保守的高級紙『フィガロ』、競馬新聞『パリ・チュルフ』、それに今売却された大衆夕刊紙『フランス・ソワール』と、パリの三紙を束ねてきた。他は、ゲルノープルの『ドFINE・リベレ』、リヨンの『プログレ』、ナントの『プレス・オセアン』、ルーベの『ノー・エクレール』など、地方紙や海外の新聞を支配するフランス・アンティルで、当時三十九歳の息子フィリップが引き継いだ。

買い手となったジョルジュ・ゴスは、これまで

『コート・デフォッセ』、『トリビューヌ』、『ヌーベル・エコノミスト』などのパトロロンをつとめた経歴を持つ。

問題は、三月十七日に『フランス・ソワール』とその持ち株会社「ソクプレス」の最高責任者を兼ねるイブ・シエズマルタンが、この夕刊紙をわずか一フランというシンボリックな価格で売却する計画を発表したことから始まった。

「フランス・ソワール」は、一九四一年に創刊されたレジスタンス新聞の『デファンス・ド・フランス』の後身として、一九四四年に出発した。一九四七年には巨大出版企業アシェットの支配下に入り、名編集長ピエール・ラザレフの下で発展、一九六〇年代には百万部を超えてフランス最大の日刊紙となり、一九七〇年にドゴール大統領の死去を報じた日には二百二十六万四千部に達した。その後、一九七六年にエルサン・グループの傘下に入ったが、部数は低迷し、一九九八年には紙面をタブロイド化し、値段を下げる改革をしたものの、十六万部ほどの部数で赤字が続いてきた。一九九七年には三億五千万フラン、一九九八年には一億二千万フランの損失を出し、一九九九年も同様の赤字が予想されているという。

シエズマルタンの発表は社内には大きなショックを与えた。これに抗議した労働総同盟(CGT)傘下の出版労組がストライキを打ち、三月三十一日、ソクプレス傘下の三紙がキヨスクから姿を消した。その後も、他労組も加わったストにより、

新聞が発行されない状態が断続的に続いた。さらに問題はエルサン・グループ以外の新聞にも飛び火し、パリでは、CGTが支配的でないアモーリ・グループの『パリジャン』と『エキップ』だけしか発行されないような事態も起こった。

一方、ゴスは『フランス・ソワール』の再出発のために一億五千三百万フランを投入すると宣言して、再建の姿勢を示すなどの経緯のあと、出版労組とシエズマルタンとの間で、『フランス・ソワール』をゴスに売却する条件について協定がまとまり、四月十二日、売却が実現した。協定によると、ソクプレスは『フランス・ソワール』の株は所有しないが、『フランス・ソワール』のタイトルを永続させるための保証人となる。また同紙にサービス供給を保証し続けることになる。

だが、『ルモンド』の報道によれば、再建の具体的な内容については何も決まっていない。しかし三つの点については確かだという。それは、値段を早急に一部五フランに戻す、九月に衣替えして再出発する、印刷能力を高めページ数を増やすために三百万フランを投入する——である。

エルサン・グループには今さまざまな動きがある。支配下にある西部地方の五紙をフランス最大の地方紙『ウエスト・フランス』に譲渡する交渉がある。グループの旗艦『フィガロ』も衣替えを計画している。こうした変動がどこまで広がっていくのか、容易には収まりそうもない。

(広瀬 英彦 東洋大学教授)



発行部数伸びたが紙数は減

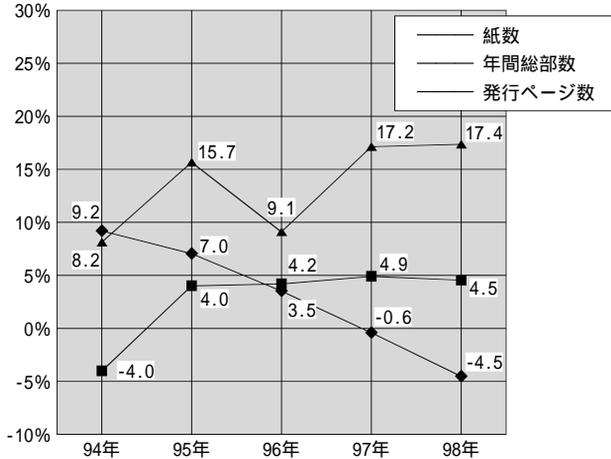
昨年の中国新聞界

中国・新聞出版署はこのほど、一九九八年の新聞発行状況を発表した。四月二十七日付新聞出版報によると、一九九八年、中国で発行された新聞は二千五十三紙、年間総発行部数は三百億三千八百萬部、総ページ数は二千百六十億ページ、用紙消費量は百二十四万二千トンだった。紙数は、前年比四・五%減で、一九九七年に続いての前年比割れとなった。一方、発行部数は四・五%増の堅調な伸び、ページ数は一七・四%の大幅増だった(グラフ参照)。

紙数を規模別に見ると、全国紙二・四%増(一九九七年は増減無し)と県級紙(注＝行政単位として県は市より下位)四・六%増(同二・〇%増)が前年比プラスだった半面、市級紙六・六%減(同二・二%減)、省級紙五・四%減(同〇・七%減)で、ともに前年を下回った。また、紙数を分野別に見ると、総合紙は増えたが、専門紙が減った。

部数では、県級紙が二〇%増(前年二七・五%増)と大幅な増勢を続けている。以下、省級紙七・七%増(同四・二%増)、市級紙二・二%増(同五・四%増)と続く。全国紙は増減無し(同三%

中国の新聞紙数・部数・ページ数の前年比伸び



増)だった。ページ数は、県級紙二九・九%増(同五一・六%増)の伸びがトップで、以下、省級紙二一・八%増(同二・七%増)、市級紙一八・四%増(同二二・三%増)、全国紙七・七%増(同二〇%増)と続く。

また、日刊紙数は三百三十紙で、これまでの最高だった一九九七年の三百五紙を上回った。日刊紙と週六回紙を足すと全体の約二七%に達する。一方、週三回未満紙は引き続き減少した。

(木原正博＝新聞協会編集部)

表1 中国の新聞紙数・部数・ページ数等

	紙数(紙)	平均期総部数(万部)	年間総部数(億部)	発行ページ数(億ページ)	用紙消費量(万トン)	日刊紙数(紙)	週6刊紙数(紙)	週3未満紙数(紙)
94年	1,953	17,736	253.19	1,243.00	71.47	263	123	1,459
95年	2,089	17,644	263.27	1,438.48	82.71	303	134	1,514
96年	2,163	17,877	274.28	1,569.64	90.25	294	192	1,506
97年	2,149	18,259	287.59	1,839.24	105.76	305	203	1,451
98年	2,053	18,211	300.38	2,160.00	124.2	330	222	1,313

表2 98年 規模別・分野別の紙数・部数・ページ数等(＝減)

	規模別				分野別(一部のみの)	
	全国紙	省級紙	市級紙	県級紙	総合紙	専門紙
紙数(紙)	211	824	858	160	301	734
総部数(億部)	64.57	131.38	96.63	7.80	121.44	74.51
発行ページ数(億ページ)	469.40	958.48	709.36	22.76	1011.76	416.12
紙数伸び率	2.4%	5.4%	6.6%	4.6%	5.2%	7.2%
総部数伸び率	0.0%	7.7%	2.2%	20.0%	7.3%	1.6%
総ページ数伸び率	7.7%	21.8%	18.4%	29.9%	18.3%	13.2%

虎ノ門句会

平成十一年四月十五日 同盟クラブ

春雷の二ツ轉けて静まれり 易信
 春宵や袈裟をはづして只の人 〃
 妙齡の喪主れんげうの垣根越し 六郎
 黒猫の瞳あやつる紋白蝶 〃
 寂しさが吹きぬけてゆく春あらし 多圭子
 花惑ひ散り果てぬれば闇深し 〃
 句に集ふ含み笑ひの桜餅 義明
 知り過ぎて悲しみのあり沈丁花 〃
 辛夷咲く白のうたげの並木道 博一
 花にらのみなうなだれて雨しとど 〃

調査会だより

時事社友会(原野和夫会長、会員五百五十五人)は五月十一日(火)正午から東京・内幸町の日本プレスセンタービル十階ホールで通常総会を開き、会員百十一人、社側二十九人、計百四十人が出席した。席上、国枝潔、鈴木建、中野周三、武中恭子の四氏に米寿のお祝い(九谷焼花瓶)、大政掌、中瀬弘、前島千代一、折原勝、桑名すえ、寺田正之、鈴木チイ、近藤三男の八氏に喜寿のお祝い(置き時計)がそれぞれ贈られた。(氏名は誕生日順)

新聞通信調査会は五月二十六日(水)午後同盟クラブで、泉宏氏(時事通信社政治部長)の「自

民党総裁選と政局」と題する講演会を開いた。

【新住所】

一七七一 東京都練馬区光が丘五―一―五―二二―
 七二 三―三九七九―一八 八 田中 清市
 一六二一 東京都新宿区上落合二―二―一―
 三四 三―三三三六―四三七五 鈴木 勲

【悲報】

角道 和三氏(元共同通信社整理部長)呼吸不全のため四月二十一日死去。九十三歳。喪主は長男徹氏。自宅は所沢市緑町四―四七―四。
 江川 利水氏(元共同通信社業務局次長)直腸がんのため五月三日死去。七十四歳。喪主は妻淑子さん。自宅は横浜市青葉区すみよし台一六―二四。
 田中 一雄氏(元時事通信社商況部長)肺炎のため五月五日死去。八十一歳。喪主は妻淳子さん。自宅は保谷市泉町五―一―一。
 谷口 豊一氏(元日本映画社製作部)肝不全のため五月六日死去。八十歳。喪主は妻富美子さん。自宅は横浜市青葉区美しが丘一―一九―二四―一五。

森 元治郎氏(元参議院議員、元同盟通信マカッサル支社長)肺炎のため五月十四日死去。九十二歳。喪主は妻満佐枝さん。自宅は東京都中央区明石町五―二七―八三。

訂正

前月号一 ページ中段五行目「私たちに」を「私たちに」と訂正。
一―ページ中段八行目「おびただしい量の」の後

に「情報」を挿入、「メディアを」と続ける。同下段一―一二行目「三十年前」を「三十一年前」と訂正。

目次(六月号)

景気の自律的回復に道険し	1
入来院重建	
透明行政への第一歩に期待	4
後藤 正明	
IOCの自浄能力は疑問	14
加藤 博夫	
【メディア談話室】	
新人採用とインターン制	10
藤田 博司	
【プレスウォッチング】	
一面コラムはなぜ匿名か	12
前澤 猛	
【放送時評】	
最後の在来型民放開局	14
大森 幸男	
【海外情報】	
四苦八苦のNYニュース	7
佐々木謙一	
高い評価をかえって警戒	17
高橋 実	
仏の代表的夕刊紙売却さる	18
英彦	
発行部数伸びたが紙数は減	19
木原 正博	

定価一五〇円 一年分一五〇〇円(送料とも)
 発行所 財団法人新聞通信調査会
 〒一五一― 東京都港区虎ノ門一―五―一六
 (晩翠ビル四階)
 振替口座 (三)三五九三―一八(代)
 一―一―四―七三三四六七番
 印刷所 株式会社 太平印刷社
 ©新聞通信調査会1999